

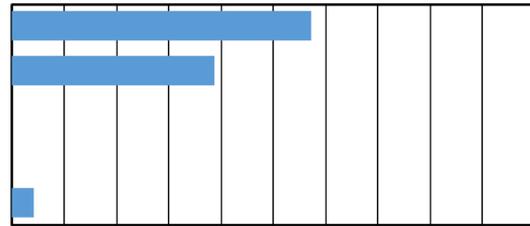
【議員アンケート結果】 令和 4 年 10 月 3 日～10 月 14 日実施（回答議員 49 名）

事務局による議会サポート体制の充実 について

1 専門的人材の充実と活用等

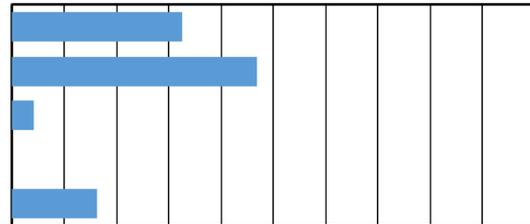
Q1 「企画法務課」の設置と「政策法務担当」の設置

	回答数	割合%
とても役に立つ	28	57%
役に立つ	19	39%
あまり役に立たない	0	0%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	2	4%
合計	49	100%



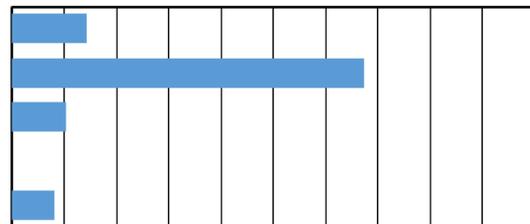
Q2 衆議院法制局への職員派遣制度

	回答数	割合%
とても役に立つ	16	33%
役に立つ	23	47%
あまり役に立たない	2	4%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	8	16%
合計	49	100%



Q3 大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生を対象としたインターンシップ報告会

	回答数	割合%
とても役に立つ	7	14%
役に立つ	33	67%
あまり役に立たない	5	10%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	4	8%
合計	49	100%



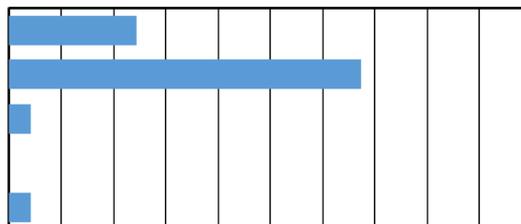
- Q4 上記 Q1～Q3に関連して、具体的なご意見があれば記載してください。
- Q1のそれぞれの課や、担当の設置は意義のあるものであるもので、事務局の中のやりくりでなく、純増するべきだと思います。
 - Q3は、議員がほとんど理解している内容が多い。
 - インターンの参加者数が少なくなっていますので、増やす努力が必要。
 - その時、その人（学生）によると思うのでどちらともいえない。
 - もう少し、インターンシップ期間の確保を望みます。
 - 期間が短いため仕方ないがもう少し具体的な研究レポートになればよいと思う。一般論的であった。
 - 議員が企画法務課に依頼できる内容を十分理解できていないため、宝の持ち腐れとなっている。
 - 議員提出条例を進める時に、法律やこれまでに制定されてきた条例との比較などのサポートは有難い。
 - 議会独自の職員を
 - 事務局からの条例案等に解釈が広すぎるものが散見される。
 - 条例制定等に関して、専門的な知見のある職員の存在は不可欠です。
 - 想いを文章化する際のサポートは充実している。
 - 報告内容によると思われます。短期間のインターンシップについては、十分な研究ができているのかと思われます。

2 情報収集・提供の充実と活用

Q5 政策立案のための参考資料の提供

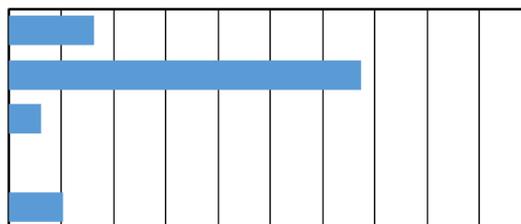
<議会事務局から送付する全国調査、他都道府県の全国調査とりまとめ等>

	回答数	割合%
とても役に立つ	12	24%
役に立つ	33	67%
あまり役に立たない	2	4%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	2	4%
合計	49	100%



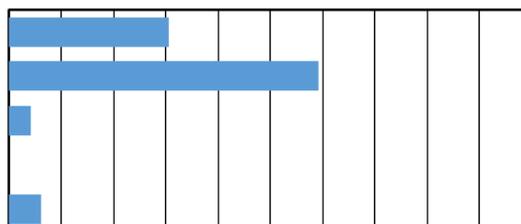
Q6 自主調査レポートの提供

	回答数	割合%
とても役に立つ	8	16%
役に立つ	33	67%
あまり役に立たない	3	6%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	5	10%
合計	49	100%



Q7 「議会図書室」のレファレンスサービス等

	回答数	割合%
とても役に立つ	15	31%
役に立つ	29	59%
あまり役に立たない	2	4%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	3	6%
合計	49	100%



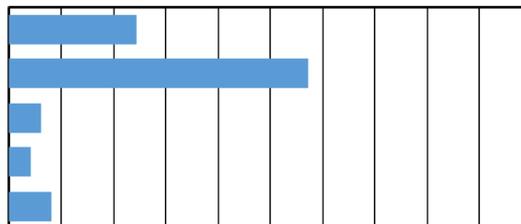
上記 Q5～Q7 に関連して、具体的なお意見があれば記載してください。

- 議会図書室からの新着図書など月 1 回の案内は内容が大変充実している。県統計課提供データの分析を定期的に提供してもらえるとありがたいです。
- 議会図書室の司書の方の存在は非常に大きく、調査時にとても役立っている。自身にとって貴重です。

3 ICT化の取組

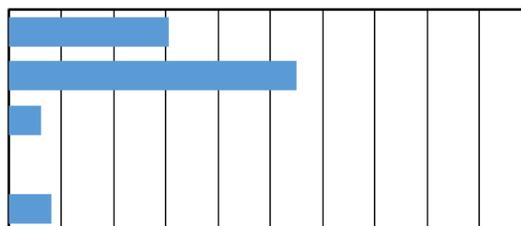
Q8 調査活動へのパソコン利用等

	回答数	割合%
とても役に立つ	12	24%
役に立つ	28	57%
あまり役に立たない	3	6%
殆ど役に立たない	2	4%
分からない	4	8%
合計	49	100%



Q9 パソコン、タブレット端末及びスマートフォンの活用

	回答数	割合%
とても役に立つ	15	31%
役に立つ	27	55%
あまり役に立たない	3	6%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	4	8%
合計	49	100%



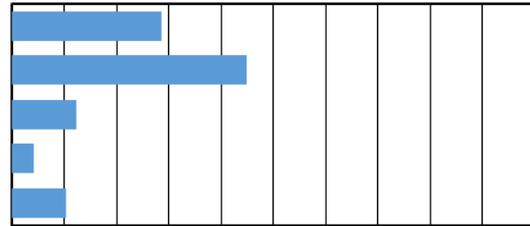
Q10 上記 Q8～Q9に関連して、具体的なお意見があれば記載してください。

- PC とタブレットをひとまとめにきいてもいけない。PC はまったく役に立たない。タブレットは資料閲覧システムやオンライン会議で期待できる、あるいは役に立つ。
- パソコンが使用できることは非常に役に立っている。タブレットは文書作成や同時閲覧、コピー&ペーストに制限がある為、閲覧用にしか使っていない。支給されているパソコンは全く使っていない。
- パソコンとタブレットは同列に問わない方が良いかも。活用の方法がまったく異なるから。
- パソコンは使っていない状況。タブレットは有用だと思います。スマートフォンのwifiは有用。
- まずは「習うより慣れよ。」の気持ちで、取り組むことが出来る。
- 今後、ペーパーが少なくなるよう、努めましょう！
- 自分の能力が低いので十分に活用しきれていないので
- 本会議場でのスマホの活用方法について再度徹底する必要があると思います。

4 その他

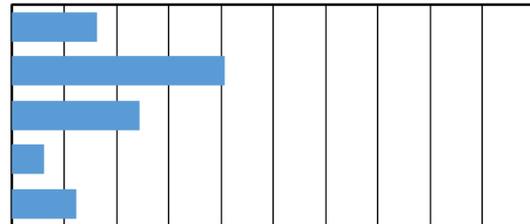
Q11 「本会議録」の調製

	回答数	割合%
とても役に立つ	14	29%
役に立つ	22	45%
あまり役に立たない	6	12%
殆ど役に立たない	2	4%
分からない	5	10%
合計	49	100%



Q12 「本会議会議録」のCD化

	回答数	割合%
とても役に立つ	8	16%
役に立つ	20	41%
あまり役に立たない	12	24%
殆ど役に立たない	3	6%
分からない	6	12%
合計	49	100%



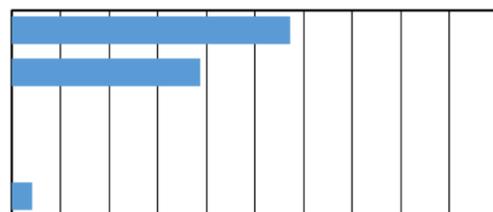
Q13 上記 Q11～Q12に関連して、具体的なお意見があれば記載してください。

- CD化しなくても議会HPで確認できるので希望者に配布が良いと思います。(アンケートとして)
- CD化といえども、会議録のSNSで検索できるので、今後はCD化レスとしても良いのではないかと。
- HPに載っているもので要らない。
- Q12..HPでわかる。
- これまで活用したことがありません。会議録の保存は必要だと思いますが、利用については、会議録検索システムで足りると思います。
- 委員会会議録の検索機能を
- 会議録検索システムはよく利用し、大変役に立っている。委員会も加えてもらえると、よりこれまでの議会議論や執行部答弁が確認できると思う。
- 議事録はHPでみるだけで十分ですのでCD等は、特に必要を感じません。
- 県議会ホームページでの会議録検索機能が充実していることからCDは利用していない。記録としてCD化することは必要だと思う。
- 時代の過渡期ということで、必要なこともあると思う。
- 大事なもののなのだが、実際に議事録にあたる際にはインターネットを利用しがち。

Q1 「企画法務課」の設置と「政策法務担当」の設置

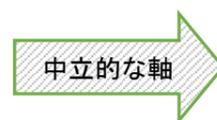


	回答数	割合%
とても役に立つ	28	57%
役に立つ	19	39%
あまり役に立たない	0	0%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	2	4%
合計	49	100%

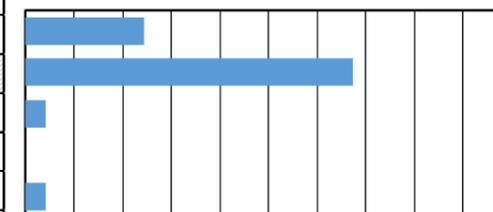


Q5 政策立案のための参考資料の提供

<議会事務局から送付する全国調査、他都道府県の全国調査とりまとめ等>



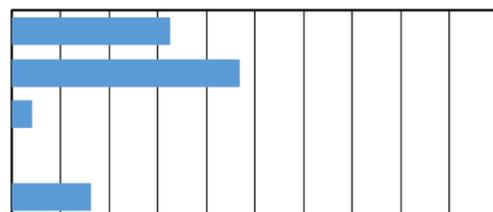
	回答数	割合%
とても役に立つ	12	24%
役に立つ	33	67%
あまり役に立たない	2	4%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	2	4%
合計	49	100%



Q2 衆議院法制局への職員派遣制度



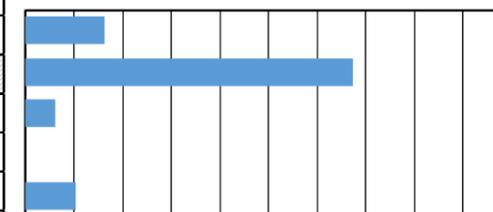
	回答数	割合%
とても役に立つ	16	33%
役に立つ	23	47%
あまり役に立たない	2	4%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	8	16%
合計	49	100%



Q6 自主調査レポートの提供



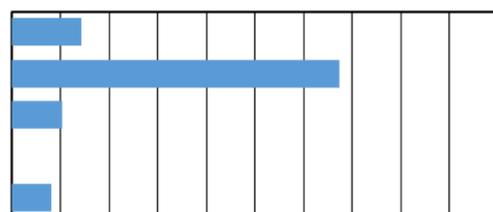
	回答数	割合%
とても役に立つ	8	16%
役に立つ	33	67%
あまり役に立たない	3	6%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	5	10%
合計	49	100%



Q3 大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生を対象としたインターンシップ報告会



	回答数	割合%
とても役に立つ	7	14%
役に立つ	33	67%
あまり役に立たない	5	10%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	4	8%
合計	49	100%



Q7 「議会図書室」のレファレンスサービス等



	回答数	割合%
とても役に立つ	15	31%
役に立つ	29	59%
あまり役に立たない	2	4%
殆ど役に立たない	0	0%
分からない	3	6%
合計	49	100%

